

地震一口メモ No. 150

「南海トラフ地震に関連する情報」をはじめました①

～2017年11月1日12時から運用開始～

南海トラフ沿いで発生する大地震は、図1に示すように、概ね100年～150年で繰り返し発生しています。直近は1944年昭和東南海地震と1946年昭和南海地震で、現在、それらの発生からおよそ70年が経過しました。また、南海トラフ沿いで最大規模の地震が発生した場合には、図2のように、関東地方から九州地方にかけての広い範囲が強く揺れ、関東地方から沖縄地方にかけての太平洋沿岸では高い津波が来襲し、極めて甚大な被害が発生すると想定されています。

中央防災会議防災対策実行会議における「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」（以降、防災対応検討WG）では、東海地震のみに着目した情報、いわゆる東海地方における「地震予知」に関する情報の発表は、現在の科学技術では非常に困難であることが報告されました。一方で、これまでの科学的知見を活かし、「南海トラフ沿いの地震の発生が普段よりも高まっている」という評価を行うことと、速やかな防災対応をとっていただくために、その評価に関する国民への『情報』提供が必要である、と整理されました。

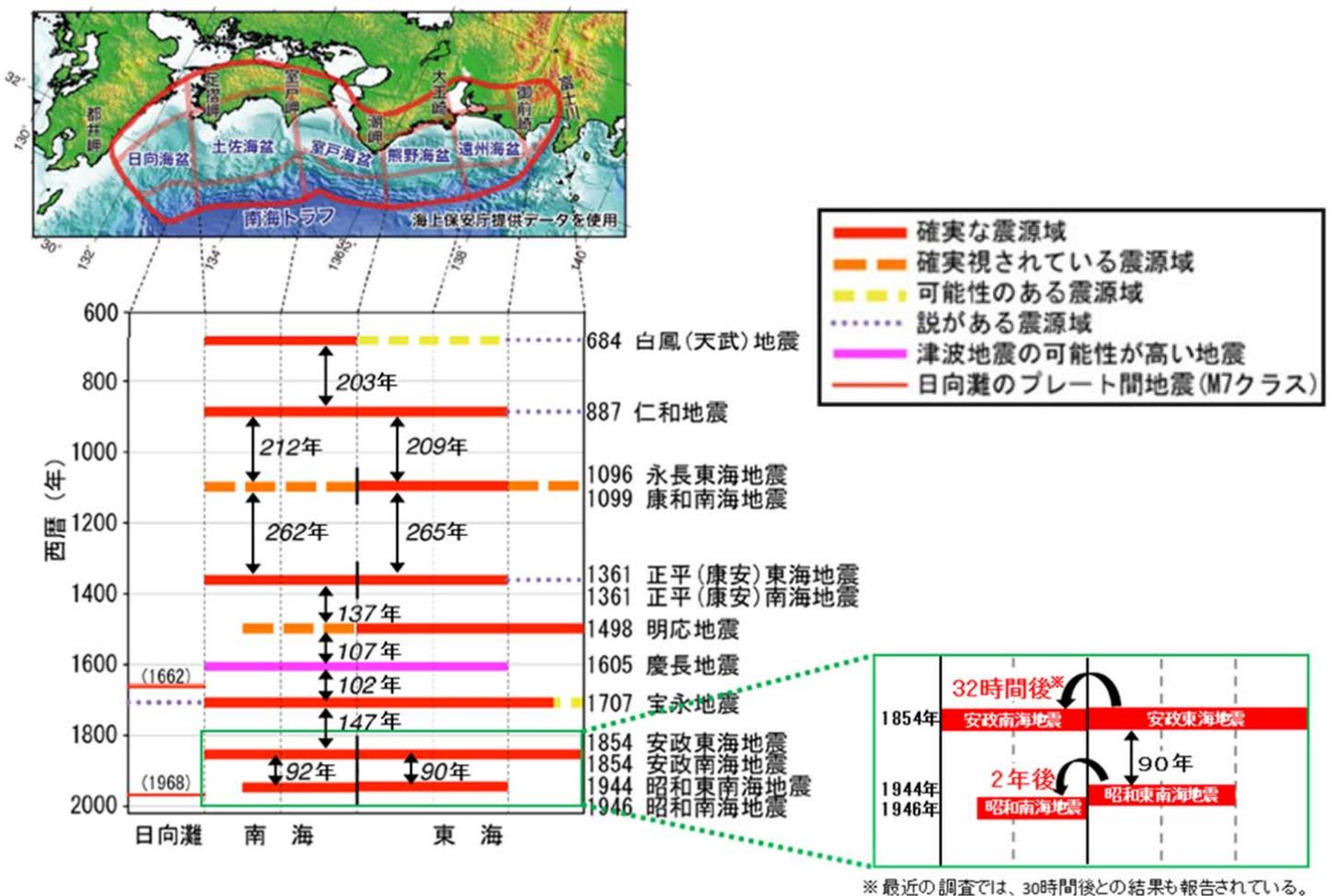


図1 南海トラフ沿いで過去に発生した大地震の震源域の時空間分布図
「防災対応検討WG作成資料（平成29年9月）」から引用

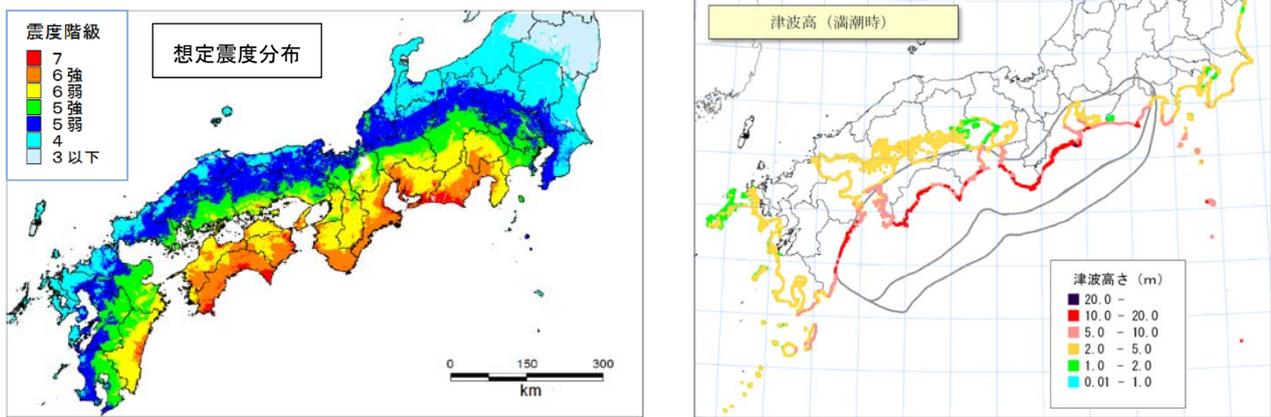


図2 南海トラフ巨大地震の地震像

左：想定震度分布（複数の想定されるケースの最大値の分布）

右：「紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり域」を設定した場合の想定津波高（南西諸島、小笠原諸島除く）

「中央防災会議防災対策推進検討会議南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ最終報告（平成25年5月）」を一部加工して掲載

注意：ここで示した想定される震度分布と津波高は、様々なケースが想定されるうちの一例を示したもので、将来発生する地震の震度分布と津波高がこの通りになるとは限りません。

新たな防災対応が決まるまでには時間を要しますが、その間にも地震が発生するかもしれません。気象庁は、南海トラフ沿いで発生する地震に関して迅速に対応できる学識経験者による評価体制を整備し、「南海トラフ地震に関連する情報」の運用を2017年11月1日12時から開始しました。なお、本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報の発表は行いません。

本情報には「臨時」と「定例」の2種類があります。発表条件は下表のとおりですが、今後有識者の意見を聞きながら、より適切なものに見直す場合があります。

次号では、本情報が発表される際の基本的な流れや内容などをご紹介します。

表 南海トラフ地震に関連する情報の発表条件

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	<ul style="list-style-type: none"> ○南海トラフ沿いで異常な現象※¹が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ○観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合 ○南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合
南海トラフ地震に関連する情報（定例）	<ul style="list-style-type: none"> ○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合

※1 南海トラフ沿いでマグニチュード7以上の地震が発生した場合や東海地域に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合など、気象庁が調査を開始する対象となる現象。